

## 下水道の事業評価

### ● 下水道の事業評価の必要性

下水道事業は、住民からの税金や利用者からの使用料金を基に運営されています。そのため、事業実施に当たっては、①効率的・効果的な事業の執行、②その過程の透明性・客観性の確保、③事業主体等による説明責任が厳しく求められています。

下水道の事業評価では、今まで、「新規事業採択時評価」、「事業再評価」、「事後評価」が義務づけられてきましたが、平成 22 年度予算より、社会資本整備総合交付金の導入を踏まえて、原則として、従来の新規事業採択時評価、事業再評価を義務づけなくなりました。

しかしながら、地方公共団体では、厳しい財政状況の中、公共投資の妥当性や効率性等を評価するために、下水道事業を含む公共事業について事業評価を行い、第三者委員会を経て住民等への説明責任を果たす場合が少なくありません。

### ● 事業評価は説明責任

- 下水道の事業評価では、下水道事業の妥当性・効率性及び客観性・透明性が厳しく求められます。
- 下水道の事業評価には、「新規採択時評価」、「事業再評価」、「事後評価」があります。
- 下水道事業の妥当性や効率性を評価するために、下水道事業の費用対効果を算定します。
- 事業評価の客観性を確保するためには、下水道事業に係る費用や効果を明確に定義し、客観的なデータや考え方に基づき算定する必要があります。
- 事業評価の透明性を確保するためには、事業評価の考え方及びその結果を公表することが重要です。

#### 下水道事業の便益(例)

便益の項目		主な計測方法	
一般的な効果	生活環境の改善効果	①周辺環境の改善効果	代替費用法、CVM
		②居住環境の改善効果	代替費用法、CVM
	公共用水域の水質保全効果	①下水道の整備により保全・回復される環境存在価値等	CVM
		②上水道等の浄化費用が軽減できる効果	代替費用法
		③農水産業の被害が軽減できる効果	量一反応法、代替費用法
	浸水の防除効果	①直接被害	量一反応法、代替費用法
②間接被害		CVM、ヘドニック法	
その他の効果	下水道施設の利用形態に応じて得られる効果	①処理場等の用地を公園等に活用できる効果	CVM、旅行費用法
		②雨水管の流雪溝としての利用価値	代替費用法、CVM
		③管きよの光ファイバー設置空間としての利用	代替費用法
	合流式下水道の改善効果	雨天時の汚濁負荷の流出及び水質汚染を回避する効果	回避支出法、代替費用法
	下水道における温室効果ガス削減効果		CVM、代替費用法
	下水道によるレジャー新興の効果	①地域活性化、過疎化抑制	CVM、代替費用法
		②地域イメージアップによる人口及び観光客の増加	代替費用法、旅行費用法
処理水の有効利用及び将来利用潜在性の向上		代替費用法	

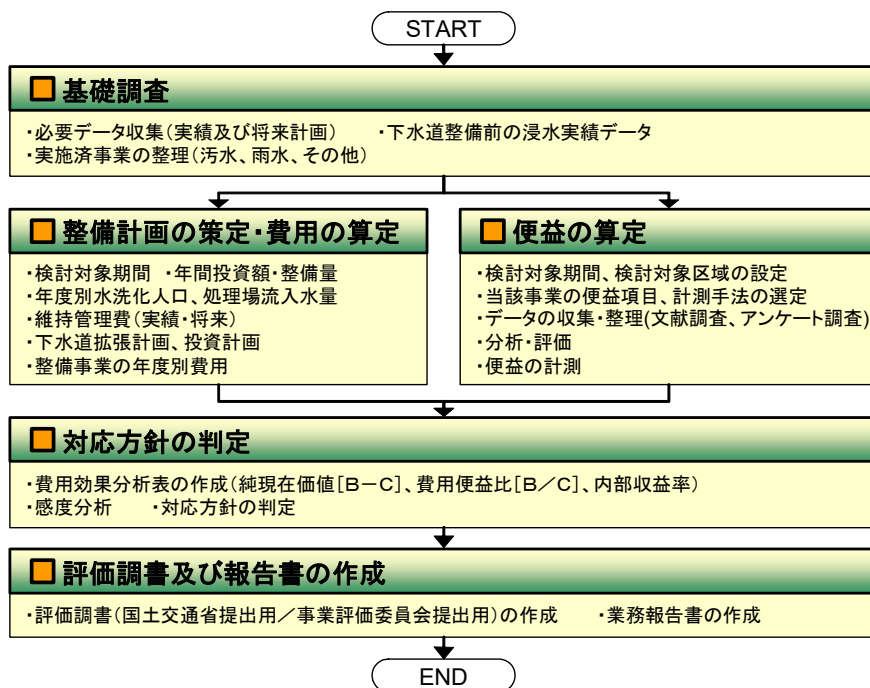
出典1) 下水道事業における費用効果分析マニュアル(案)、平成 18 年 9 月、社団法人日本下水道協会

出典2) 下水道事業における費用効果分析マニュアル(案)(追補版)、平成 20 年 4 月、社団法人日本下水道協会

## 下水道の事業評価の基本的な考え方

評価の時点	基本的な考え方
新規事業採択時評価	①「事業全体の投資効率性」を評価、②事業採択の妥当性を判定
事業再評価	①原則として、「残事業の投資効率性」と「事業全体の投資効率性」の両者による評価を実施 ②対応方針(継続/見直し/中止)の決定
事後評価	①費用効果分析の算定基礎となった要因の変化、②事業効果の発現状況、③社会経済情勢の変化、 ④今後の事後評価の必要性、⑤改善措置の必要性、⑥同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性 等

## ● 下水道の事業評価の手順



## ● 日水コンの実績

- 過去に事業再評価を実施した実績が多数あります。
- 「下水道事業における費用効果分析マニュアル(案)」の策定作業に協力しました。
- 事業評価における便益計測手法である「仮想的市場評価法(CVM)」については、環境の経済評価が行われ始めた平成10年頃より、先進的に調査してきた実績があります。
- 右に該当する事業者の方は、お気軽にお問い合わせ下さい。

- ✓ 事業採択後5年(または10年、15年、20年、25年、30年...)経過
- ✓ 内部に事業評価委員会を設置
- ✓ 社会資本整備総合交付金の配分
- ✓ 事業計画と進捗状況の整合評価
- ✓ 住民ニーズの変化
- ✓ 事業の費用対効果を明らかにしたい
- ✓ 事業の対外的説明を求められている